

名古屋港金城ふ頭岸壁築造工事に伴う上部工等作業のお知らせ

名古屋港金城ふ頭岸壁築造工事に伴い、金城ふ頭工事区域内において、以下のとおり、上部コンクリート打設等作業が実施されます。北航路及び付近海域を航行する船舶は十分ご注意のうえ、ご協力をお願いします。

1. 工事作業の期間及び時間

1) 期間及び工程

① 期間：令和3年6月28日～令和3年9月30日（予備日：令和3年10月1日～令和3年10月12日）

② 工程：

工程・種別	令和3年			
	6月	7月	8月	9月
上部工 コンクリート打設等		28	20	
付属工 係船柱・防舷材等設置		20		
裏込工	20			

2) 時間

日出から日没まで

2. 工事作業の概要（図1～図2参照）

本工事は、クレーン付台船（70t吊）により上部コンクリートの打設、付属工として、係船柱・防舷材の設置、及び裏込工（潜水士による防砂板の取付）を行うものです。

3. 工事区域の設定（図1、図3、図4参照）

工事作業は、16個の灯浮標により設定した工事区域内で行います。また、工事区域内には、垂下型汚濁防止膜を設置します。

4. 安全対策

1) 安全対策（基本）

本工事の海上作業における安全対策については、「名古屋港岸壁整備に係る船舶航行安全に関する調査研究報告書（平成31年3月）」に基づき実施します。

2) 警戒船の配備（図1、図3参照、各船VHF搭載）

- ・ 工事作業中は、工事区域の北側に中型警戒船1隻、南側に小型警戒船1隻を配備します。
- ・ 警戒船は一般船舶に対し、工事区域内の侵入及び工事作業船への異常接近防止の注意喚起、一般船舶からの問い合わせに対する情報提供、工事作業船の誘導等を行います。

3) 金城ふ頭58号～62号岸壁利用船舶への安全対策（図3、図4参照）

工事区域を灯浮標にて明示し、その内側に汚濁防止膜を展張します。
プレジャーボート等が工事区域に誤進入し、汚濁防止膜に接触しないよう、工事区域の南北側出入口には、警戒船を配備します。

4) 金城ふ頭58号～62号岸壁利用船舶への安全対策（図3参照）

工事区域北側法線と対岸の59号岸壁間は、200mの可航幅を確保します。また、59号岸壁と57号岸壁間の護岸前面の浅瀬部は、灯浮標により明示します。

5. その他（図5、図6参照）

警戒船を含む工事作業船は、作業船旗を掲げます。

工事作業に関する問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局名古屋港湾事務所	TEL：052-651-6594/FAX：052-651-6287
名古屋みなと建設工事安全連絡協議会	TEL：0567-68-5628/FAX：0567-68-5629
りんかい日産建設株式会社金城上部作業所	TEL：0567-97-3891/FAX：0567-97-3892

図1 施工場所及び施工状況

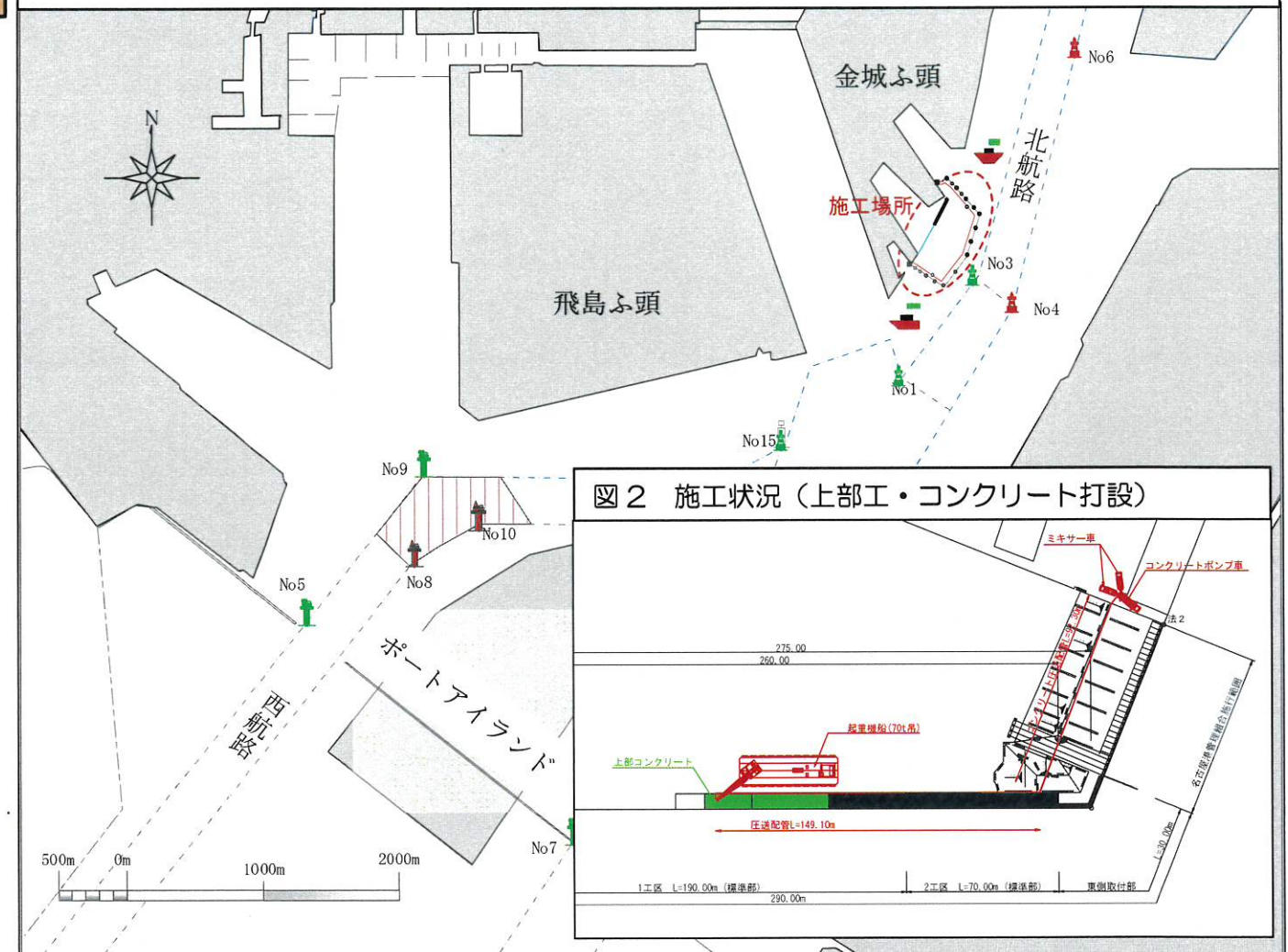


図2 施工状況（上部工・コンクリート打設）

図3 警戒船の配備等

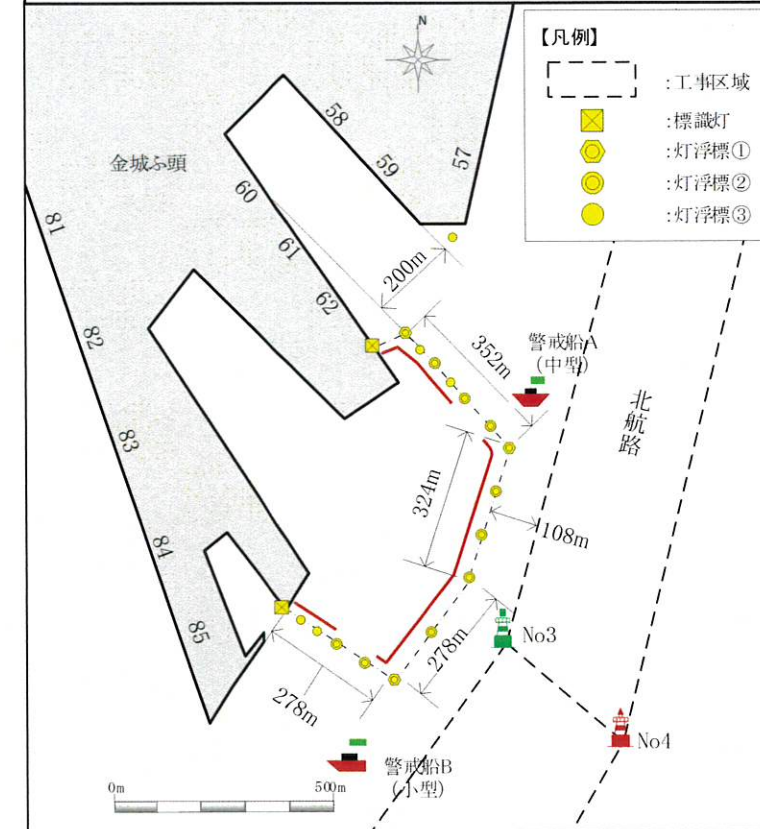


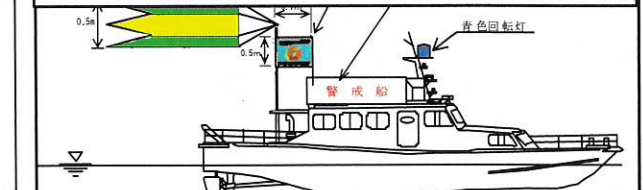
図4 標識灯・灯浮標

標識灯 2箇所	灯浮標① 3箇所	灯浮標② 9箇所	灯浮標③ 4箇所
灯色 灯質 光達距離	黄光 4秒1閃光 5.5km		
＜同期点滅＞			

図5 作業船旗



図6 警戒船



金城ふ頭地区工事区域警戒船：警戒船A（中型）TEL090-2575-0085 警戒船B（小型）TEL080-2367-5638